

令和元年 蘭越町議会 第5回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和元年11月5日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時57分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 8名）	1番	金安 英照	3番	永井 浩
	5番	向山 博	6番	難波 修二
	7番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦
欠席（ 1名）	2番	田村 陽子		

○会議録署名議員

3番 永井 浩 5番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教 育 長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
総務課参事	渡辺 貢	税務課長	竹内 恒雄
住民福祉課長	北川 淳一	健康推進課長	山下 志伸
農林水産課長	西河 修久	建設課長	北山 誠一
商工労働観光課長	梅本 聖孝	会計管理者	小木 利夫
農業委員会事務局長	木村 恭史	建設課主任技師	中村 伸宏

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書 記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告（追悼演説）
- 日程第4 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第5 議案第1号 令和元年度蘭越町一般会計補正予算
（第6号）
- 日程第6 議案第2号 令和元年度蘭越町簡易水道事業特別会計補
正予算（第3号）
- 日程第7 報告第1号 所管事務調査の中間報告について
（総務文教常任委員会）

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。なお、田村議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御了承願います。

これより、令和元年第5回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者については、名簿をお手元に配布しておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の決定を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番永井議員、5番向山議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。 「7番、赤石議員」

○7番（赤石勝子） 令和元年度第5回蘭越町議会臨時会の開会にあたりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。 以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(富樫順悦) 日程第3、諸般の報告を行います。

御報告申し上げます。去る、10月28日に逝去されました、故中島溢子議員に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。

これより、故中島溢子議員を偲び、追悼演説を行います。

追悼演説は、熊谷副議長にお願いいたします。

10番、熊谷議員。

○10番(熊谷雅幸) 追悼の言葉。

本日ここに、令和元年蘭越町議会第5回臨時会にあたり、御指名いただきましたので、去る10月28日に急逝されました、同僚、故中島溢子議員を悼み、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

あなたの突然の訃報に接し、議員一同、ただただ啞然とするばかりで、いまだに信じられない気持ちであります。

あなたの8番議席に置かれた追悼の花を見て、この議場にあなたのお姿が見えないことが、今もって実感となり得ず、在りし日のあなたの姿が目の前に浮かび、言いようのない寂しさが押し寄せてまいります。

あなたは、本町の発展と女性の声を町政に反映させるべく、卓越した識見と温容なお人柄を活かして、平成3年の蘭越町議会議員選挙において、初当選の栄誉を収められ、本町初の女性議員としての御活躍と御功績はこの場でも申し上げるまでもございませんが、総務文教常任委員会委員長や経済建設常任委員会副委員長などの要職を歴任され、さらには農業委員としても5期15年にわたって努められております。

あなたのこうした御功績により、平成22年に北海道町村議会議長会表彰、翌年には全国町村議会議長表彰を受賞され、さらには、福祉の分野においても全国社会福祉協議会長表彰や、厚生労働大臣表彰を受賞され、平成26年春には、長年にわたる在宅福祉奉仕活動が高く評価され、緑綬褒章の栄に浴されたことは、本町の誉れであると申し上げることが出来るものでございます。

これからも、あなたのたぐいられない福祉に対する熱意と博愛の精神で蘭越町の発展と町民の福祉のために活躍されるはずであったと思うと、蘭越町にとっても大きな損失であり、かえすがえすも残念でなりません。

私たちは、あなたの御功績を継承し、町政の発展と住民の福祉の向上に尽くすことを、ここにお誓いするものでございます。

故中島溢子議員の生前の議会における御活躍の雄姿を偲び、安らかなるお眠りを御祈念申し上げまして追悼の言葉といたします。

令和元年11月5日、蘭越町議会副議長、熊谷雅幸。

○議長（富樫順悦） これをもちまして、追悼演説を終了いたします。ただいまより、故中島溢子議員の御冥福を祈り、謹んで黙禱をささげたいと存じます。議員各位、町理事者の皆様、および傍聴席の皆様、恐れ入りますが御起立願います。

○議長（富樫順悦） 黙禱。

○議長（富樫順悦） 黙禱を終わります。

ありがとうございました。御着席願います。

○議長（富樫順悦） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。 「金町長」

○町長（金秀行） おはようございます。

最初に、中島議員の御冥福を、町民とともに心からお祈り申し上げます。

第5回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、先ずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第3回蘭越町議会定例会が開催されました9月19日以降の行政報告については、お手元に資料として御配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で御報告を申し上げます。

1ページ、9月25日8時30分から、この日は、美人温泉幽泉閣協賛第24回こぶし杯パークゴルフ大会が、開基100年の森パークゴルフ場で開催されましたので、歓迎の御挨拶を申し上げます。大会には町内外、遠くは札幌や八雲などからも126名の

選手が参加され、熱戦が繰り広げられました。

プレー後、幽泉閣で表彰式を執り行い、参加者に景品として町の特産品を差し上げております。

2 ページ、10月2日及び10月11日、この日は道営農業農村整備事業の推進要望につきまして、10月2日、道営農地整備事業連絡協議会の向山会長、福村副会長とともに、北谷後志総合振興局長を訪問し、要望活動を行いました。

また、10月11日には、向山会長はじめ各期成会会長とともに、北海道小田原農政部長外幹部職員に対しまして、要望を行ったところでございます。

要望では、基盤整備の重要性を訴え、実施地区の早期の事業推進と、新規地区の採択について要望するとともに、道のパワーアップ事業の継続についても要望したところでございます。

3 ページ、10月12日土曜日10時から、この日は、蘭越町開基120年を記念し植樹祭を実施いたしました。

植樹は似鳥文化財団よりニトリ桜54本の提供を受け、尻別川築堤沿いのランラン公園大谷付近から栄橋まで植樹を行い、当日は天候にも恵まれ、多くの子供たちをはじめとする町民の皆さん、町議会議員の皆様、渡邊小樽開発建設部長、北谷後志総合振興局長など、110名の御参加のもと実施いたしました。

この植樹により、豊国橋から栄橋にかけて、すばらしい桜並木となることを念願するものでございます。

10月19日10時から、この日は、本町の開基120年を祝し、記念式典が山村開発センターで挙行され、中村裕之代議士をはじめ、羊蹄山麓の町村長、議会議長、議会議員、町功労者など、関係者約180人が出席されました。

式典に先立ち、オープニングでは、北海道歌旅座による音楽に合わせて、昭和・平成の町の行事の記録写真やスナップ写真などをスライドで紹介、その後の式典では、私から式辞を申し上げ、4名の来賓の祝辞に続き、昆布溪流太鼓愛好会の力強い太鼓演奏を披露し、最後に富樫議長からお礼の御挨拶を申し上げ、盛会のうちに終了することができました。

富樫議長をはじめ議会議員の皆様、関係機関の皆様の御理解と御協力のもと、改めて、この場をお借りし感謝と御礼を申し上げます。

また、記念式典終了後の午後2時30分からは、北海道歌旅座の「昭和の歌」コンサートを開催し、町内・町外から約200名が来場

しております。

会場は、歌旅座の懐かしい昭和の歌謡曲に、昔を懐かしんだり、明日に希望を持ったり、笑ったり、泣いたり、さまざまな感情あふれる、質の高い音楽を楽しめました。

4ページ、10月24日木曜日15時30分から、この日は、蘭越町収穫感謝祭を実施しました。

式典には、富樫議長はじめ議会議員の皆様、農業関係者、関係機関の皆様の御出席をいただき、今年一年の農作物の収穫、農作業の安全に感謝し、実施いたしましたところです。

10月25日金曜日10時から、この日は洞爺湖町役場経済部鈴木参事がお見えになり、来年8月23日に開催される、「北海道トライアスロン」についての説明を受けております。

トライアスロンは水泳、自転車、長距離走を連続して順番に行う、耐久競技ですが、今回で4回目となる本大会では、洞爺湖で約2キロ泳ぎ、自転車で約120キロ走行して蘭越町まで来て、町内河川敷を約20キロ走るコースを設定したいとのことで、協力要請がございました。

私からは、羊蹄・西胆振の連携の重要性から、相互に協力できる体制を作り、羊蹄山麓の町村長にも確認したうえで、たくさんの方が、この地域の良さに触れていただけることで、魅力ある大会になるのであれば協力していきたい旨、お答えいたしましたところでございます。

11月2日土曜日10時30分から、この日は、港地区において地震津波訓練を実施し、住民・関係団体約60人が参加して、消防サイレンの吹鳴とともに、4カ所の避難所に避難いたしました。

その後、介護予防拠点センターみなとに集合していただいた皆さんに、訓練の参加人数や集合時間を報告した後、私と佐藤消防団長から訓練の講評を申し上げたところでございます。

また、訓練終了後に、港地区津波避難タワーの概要、さらに、防災ガイドマップの活用方法等について、担当職員から報告を申し上げたところでございます。

次に、らんこし米の新米PRを実施いたしましたので、御報告申し上げます。

本町の基幹作物である「らんこし米」の新米出荷に合わせ、「らんこし米」のPRと消費拡大を目的に、10月15日に、富樫町議会議長、中井農業委員会会長、向山道営農地整備事業連絡協議会会長、大友水稻生産組合蘭越支部長とともに、鈴木直道北海道知事を表敬訪

問し、蘭越米を贈呈し、蘭越米のPRを行ってまいりました。

この模様は、知事のフェイスブックにも載せられ、多くの方に発信されたところでございます。

10月17日・18日の両日、北海道庁隣のポールスター札幌前において、新米フェアを実施いたしました。

会場では生産者の皆さんとともに、新米や野菜、漬け物などの特産品の販売を行うとともに、十七日には、札幌駅前生産者の皆さんとSTVテレビの「どさんこワイド」に生出演し「らんこし米」のPRを行ってまいりました。

これらのPRを通して、「らんこし米」の知名度の向上が図られ、消費拡大につながるものと期待しているところでございます。

次に、「米の出荷状況」について御報告申し上げます。

平成30年産から、「生産の目安」が設定され、今年、本町に示された「生産の目安」は、主食用は8,839.4トン、14万7,324俵で、加工米などの主食用以外は2,169.7トン、3万6,162俵でございます。

生産出荷団体による出荷契約数量は7万2,154俵で、10月30日現在、7万7,642俵が出荷されております。

また、加工米を除く一等米の出荷数量は7万6,624俵で、一等米出荷比率は100%となっております。

以上で「らんこし米の新米PR」の実施と「米の出荷状況」についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明申し上げます。

議案第1号につきましては、令和元年度蘭越町一般会計補正予算第6号でございますが、歳入歳出それぞれ2,102万8,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費では町功労者表彰記念品16万8,000円の追加など46万6,000円の追加、衛生費では簡易水道事業特別会計繰出金306万8千円の追加、商工費では、ふるさと納税寄附者謝礼123万4,000円の追加など261万8,000円の追加、土木費では、町道及び私道除雪委託料600万円の追加と教職員住宅の修繕料849万2,000円の追加を合わせまして1,449万2,000円の追加、教育費では、花一会図書館玄関戸ガラス交換修理17万2,000円の追加など38万4,000円の追加、また、財源内訳の変更でございまして、「ふるさと

を想う寄附金」300万円を、民生費、衛生費、商工費へ、それぞれ歳出充当し、合わせまして歳出総額2,102万8,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、除雪機使用料43万5,000円の追加、ふるさとを想う寄附金300万円の追加、前年度繰越金1,742万1,000円の追加など、合わせまして歳入総額2,102万8,000円を充当するものでございます。

議案第2号につきましては、令和元年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出それぞれ453万4,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、大谷地区の水道施設修繕料275万3,000円の追加、曙第3団地水道管布設工事168万3,000円など、合わせまして歳出総額453万4,000円追加するものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金306万8,000円の追加、前年度繰越金106万4,000円の追加など、合わせまして歳入総額453万4,000円を充当するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に、担当課長から説明いたします。以上で行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第1号令和元年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。「小林総務課長」

○総務課長（小林俊也） ただ今、上程されました、議案第1号令和元年度蘭越町一般会計補正予算第6号につきまして、御説明申し上げます。

現在、この会計の予算の総額は、67億9,604万5,000円で、歳入歳出それぞれ、2,102万8,000円を追加し、68億1,707万3,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款・項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算

補正」によるものです。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。

7ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 3目会計管理費、補正額13万3,000円。18備品購入費13万3,000円。

事務の迅速化及び効率化を図るため、指定金融機関であります北海道信用金庫との間で、インターネットバンキングを導入するにあたり、セキュリティの確保等、専用パソコン1台ほかUSBメモリなど端末の整備が必要となるため、購入するものです。

4目財産管理費、補正額16万5,000円。18備品購入費16万5,000円。役場庁舎1階、給湯室の冷蔵庫が故障したため、購入するものです。

7目自治振興費、補正額16万8,000円。8報償費16万8,000円。町功労者表彰記念品で、当初予算計上しておりました人数より、表彰者が増となり、追加をするものです。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費。

財源内訳の変更で、特定財源・その他80万円は、地域福祉推進事業指定寄附金です。

3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費。

財源内訳の変更で、特定財源・その他80万円は、子ども育成支援事業指定寄附金です。

4款衛生費 3項上水道費 1目簡易水道費、補正額306万8,000円。28繰出金306万8,000円。簡易水道事業特別会計繰出金の追加です。8ページを御覧願います。

6款農林水産業費 1項農業費 3目農業振興費。

財源内訳の変更で、特定財源・その他30万円は、地域産業振興事業指定寄附金です。

6款農林水産業費 2項林業費 2目林業振興費。

財源内訳の変更で、特定財源・その他30万円は、森林資源整備事業指定寄附金です。

7款商工費 1項商工費 5目観光費、補正額261万8,000円。特定財源・その他80万円は、町づくり事業指定寄附金です。

8報償費、123万4,000円。ふるさと納税寄付者謝礼の追加で、ふるさと納税の増加によるものです。

11需要費、28万3,000円。印刷製本費で、観光PR、イベント等で、特産品の頒布等に使用する紙袋が不足してきたので、新

たに作成するものです。

12 役務費、110万1,000円。郵便料61万9,000円、ふるさと納税システム取扱手数料48万2,000円を追加するもので、納税件数の増加によるものです。

なお、昨年度のふるさと納税の実績は、寄付者数277件、630万円となっておりますが、今年度現在で、寄附者数312件、730万円となっております。次のページになります

8 款土木費 2 項道路橋梁費 6 目除雪費、補正額600万円。

特定財源・その他43万5,000円は、除雪機械使用料です。

13 委託料、600万円。町道等除雪委託料の追加で、燃料費、労務単価の改訂及び除雪回数の見直し等によるものです。

8 款土木費 4 項住宅費 3 目町営住宅管理費、補正額849万2,000円。11 需用費、849万2,000円。蘭越町518番地、蘭越中学校そばにあります教職員住宅を、今後も使用するにあたり、修繕等が必要な状況のため補正をお願いするものです。

10 款 教育費 4 項 社会教育費 3 目 花一会図書館費、補正額17万2,000円。特定財源・その他17万2,000円は、建物災害共済金です。11 需用費、17万2,000円。修繕料で、玄関戸ガラス交換修理で、飛び石により、ガラス面にひび割れが発生したため、追加をするものです。

10 款教育費 5 項保健体育費 1 目保健体育総務費、補正額21万2,000円。19 負担金補助及び交付金21万2,000円。体育振興奨励事業費補助金で、児童・生徒の全道大会等、出場者の増加により、補助金の追加をするものです。

続いて、歳入に戻ります。5 ページを御覧願います。

15 款使用料及び手数料、19 款寄付金は説明を省略します。

21 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、補正額1,742万1,000円、1 繰越金、前年度繰越金です。6 ページになります。

22 款諸収入は説明を省略します。以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号令和元年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第2号、令和元年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「北山建設課長」

○建設課長（北山誠一） ただ今、上程されました、議案第2号、令和元年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について、御説明申し上げます。

この会計の現在の歳入歳出予算の総額は、1億8,035万2,000円で、この総額に453万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8,488万6,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出後の予算の金額は、「第1表歳入歳出補正予算」によるものです。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。

6ページを御覧願います。

1款事業費 1項水道事業費 1目水道総務費、補正額9万8,000円。特定財源のその他の9万8,000円は、8月31日に御成地区において風力発電送電線埋設工事により水道管を破損させた施工業者、また9月3日に昆布において住宅建設現場にて水道管を破損させた業者からの弁償金です

3節職員手当等、9万8,000円。時間外勤務手当です。

先ほど説明いたしました、それぞれの工事によって破損しました水道管復旧作業のため出勤した職員の時間が手当てです。

2目水道維持費、補正額443万6,000円。特定財源その他の30万4,000円は、先ほど説明しました御成地区及び昆布地区での水道管を破損させた施工業者からの弁償金です。

11 需用費、275万3,000円。修繕料です。

御成地区及び昆布地区の水道管漏水修理費及び今年度、蘭越地区において実施しました水道管漏水調査により発見した水道本管2か所の漏水修理を行いたく補正を行うものです。

15 工事請負費168万3,000円。曙第3団地水道管布設工事です。蘭越東地区の一部において、建物が建設され戸数が増えたことにより、その一部地区の給水に不足を生じることから、既存の水道管に別のルートからの水道管を接続するための工事を実施したく補正をお願いするものです。次に歳入につきまして、御説明申し上げます。5ページを御覧願います。

3款繰入金 1項一般会計繰入金 1目一般会計繰入金306万8,000円。一般会計繰入金を追加し、歳出に充当するものです。

4款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額106万4,000円。前年度繰越金106万4,000円を追加し、歳出充当するものです。

5款諸収入につきましては、歳出の特定財源の中で説明いたしましたので、説明を省略いたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。「9番、柳谷議員」

○9番（柳谷要） 2つほど伺います。

まず1点。道路、特に町道そのほか、水道管の埋設が普通、路肩及び歩道にされているわけです。まず1点、工事業者は事前に埋設管の布設状況を、図面そのほかで確認に来ているんだろうかという疑問が度々あります。住民生活に及ぼす影響を考えますと、非常に、水道が直っても濁り水、十分排泥されないという状況で、時間がかかるという状況、同時に職員も動員されて、大変な目にあうということがございます。埋設状況の図面も含めた問い合わせ、それとそれに応じる体制というのはどのようになっているのか、その辺ちよっ

と、まず第1点伺います。

もう一つ伺います。大きい工事になりますと、布設替ってというのはあるわけございまして、この時ですね、現に布設されてる既存の配管を評価をして、補償工事の場合はその評価を、年数が経っているその償却に応じた補償がされるかと思うんですか、これちょっと認識も、私の認識が正しいかどうか、そのこともひとつ伺いたいんですが、それで、満額補償になった場合ですね、その場合、償却そのほかの扱いについてはどういうふうになるのかということですね。

償却されてすでになくなった場合は、町が新しい分を補填しなければならないのか、そこの所を二つ、お願いします。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） 柳谷議員の御質問にお答えいたします。

1点目です、水道管の埋設位置の確認なんですが、業者のほうで水道工事係のほうに来ていただいて、埋設位置は確認しているんですが、どうしてもその埋設された位置がですね、絶対ここに入ると言い切れない部分があるものですから、道路の右、左に入っている、まあ工事でわかっていれば路肩に入っているようだという確認はしております。

それで、2点目なんですが、布設替の補償工事ですね、まあ今回のこの補正の部分では、既存の水道管に違うルートからの布設によるものでして、その部分を新設扱いとなりますので、補償だとかいう部分の計算はされないで、単純に工事費の計上をさせていただけるものでございます。

道路の補償工事によって、その部分に関して補償されない、町の単費で実施しております。

○議長（富樫順悦） 山内副町長。

○副町長（山内勲） 議員の2点目のほうですけど、例えば、道道の舗装改良工事に伴って町の水道が布設替すると、そうした場合、当然、新規に入っている水道管ということになりますので、例えば20年経った水道管、30年経った水道管というのは減価償却しておりますして、減耗補償ということになっておりますので、償却した部分は町の方で持ち出しすると。それ以外の残存価格分については、

道の方の補償からお金が来ると。そういった仕組みになっているということで御理解いただければと思います。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 水が通ってる限りは100%町の財産ですね、ただ断水すると、これは、補償工事は傷めた業者は残存分しか補償しない、補償されない分は町の負担という解釈でよろしいですか。

○議長（富樫順悦） 山内副町長。

○副町長（山内勲） すいません、ちょっと私、言い方悪かったかもしれませぬ。例えば、漏水事故を起こした場合は、それはもう、業者さんが100%原因負担ですから、100%補償します。

僕が先ほど説明したのは、例えば、道路改良舗装工事によって、敷設替するような場合ありますよね、道道の道路改良によって。

そうした場合は、原因者は北海道にあるんですけど、そうした場合は減価償却分は町が持つと。残存価格分についてののみ、北海道が、あるいは国が補償すると、そういった仕組みになっているということ、それから繰り返しになりますが、漏水事故によって起こった原因については、それは100%、起こした業者が負担をします。そういうふうにして分けられていますので、御理解いただければと思います。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 計画的な工事については、残存補償というのが受けられるということですね。当然、事業費の中から不足分は補償されるという解釈ですね。それから、事故の場合は100%補償と、そういう解釈でよろしいかと。よくわかりました。

○議長（富樫順悦） 答弁いいですか。 「金町長」

○町長（金秀行） 柳谷議員の再質問にお答えいたします。

今、副町長と担当課長が申したとおりですね、工事の内容によって、事故を起こした内容によって、それについては違うという分

ございます。前段申した、業者が起こした事故については、人件費分も含めて100%、業者のほうから負担をしてもらおうと、そういうかたちで今進めております。

計画的な道路改良、そういうものに伴う水道管の敷設替については、先ほど言った減耗分、その辺の所を含めた部分の中で、それぞれの負担を行っているということで御理解願いたいと思います。

それと、業者のほうには、水道管の部分については、十分話をしながら、注意をしながら工事を行ってほしいということは、こちらのほうから指導をしております。ただ、今は新しい布設替をした場合は、図面等も電子化になっていきますので、ある程度の部分はわかるんですが、古い、そういう部分は、ある程度こういう所ではないかという中で、なるべくお知らせを詳細にして、気をつけてということを行っている状況でございます。業者のほうでもくれぐれも十分注意をして行っているというふうに認識はしておりますが、どうしても事故を起こした時には、住民の皆さんに御迷惑がかかるということもございますので、今後においても工事にあたっては十分周知をしながら、行ってまいりたいと考えております。御理解下さい。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） そこで、ちょっと追加の質問でお許しいただきたいんですが、先ほど1回目の質問であった、布設図面が、業者の皆さんからよく聞く話ですけど、布設図面が現地と合っていないという場合が間々あると。その場合、ケースバイケースで話し合いで補償が成り立つのか、100%業者の責任なのか、その辺の所を、あくまでも素人の考えではケースバイケースかなと思ったりもするんですけど、布設の図面の保管状況だとか、古いもの、町長からお話ありましたけど、十分なのか、その辺の所も含めて整備されているのかちょっとお願いします。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） 水道管の図面等の管理なんですけど、今、古い図面から、パソコン上に位置だとか、どこに入っているかという位置だとかパソコン上に落とす作業を委託しているところでございまして、古い図面があればそのまま行くんですけど、ない場合も

あるので、その辺はその後の工事だとかいう図面を探しながら、その辺を整理しながら位置等をきちんと把握できるような、システム管理できるように、今、委託を出しているところでございます、それができましたら、ある程度の位置は特定できるんですが、やはりこの、昭和40後半ですか、その頃の工事の発注状況によってはちょっと確定できない部分もありますので、その辺は業者とn打ち合わせを行ってですね、この辺に入っているということで、気をつけてやってくださいということですが、うちの方は指示できませんので、そういうふうな施工の仕方をしてもらっているところでございます。以上でございます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします・

これより、議案第2号、令和元年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案の通り決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第7、報告第1号、所管事務調査の中間報告について、総務文教常任委員長から報告を願います。

6番、難波議員。

○6番（難波修二） ただ今、上程されました、報告第1号総務文教常任委員会所管事務調査の中間報告について報告をいたします。

令和元年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続審査の承認を受けました、本委員会の所管事務中、総務課と税務課の所管

の調査が終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

調査期間は8月30日、出席委員は私ほか4名の委員であります。また、経済建設常任委員会から3名がオブザーバー参加しております。

はじめに、公共施設等個別施設計画の策定状況について調査をいたしました。本計画は、今後の公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、平成28年に策定した、公共施設等総合管理計画の具体的な個別計画として、本年度に策定するものです。

施設カルテを作成し、施設の更新費用や優先順位などを含めて、管理に関する基本計画や計画的維持について明らかにするもので、現在推進中の第6次総合計画のもととなる重要な施設計画です。

施設の老朽度や利用状況など、客観的なデータをもとに評価を行い、将来の適切な施設管理の基本となるように、策定作業の円滑な進捗を期待いたします。

なお、山村開発センターについては、管内的規模の大きな集会の開催が本町では難しい状況でありますし、芸能文化団体等から、舞台発表などに適した施設設備の改善要望も多く寄せられておりますので、できる限り早期に改修の検討を進めていただきたい。

つぎに、町開基120年記念事業についてです。

4月から取り組んでいる各種事業については、町民スポーツ交流会や夏季巡回ラジオ体操会、鎌田實さんの講演会など、大変有意義で、町民の皆さんから好評をいただいたイベントも多くなりました。

担当者をはじめ、御協力いただいた関係団体に感謝いたします。

残す、10月の記念式典が、もうすでに終了しておりますけれど、成功裏に終わられるように引き続き努めていただきたい。

続いて、第6次蘭越町総合計画についてです。

昨年度から取り組んでいる策定作業については、きめ細かな町民アンケートや町内会、事業所アンケートを取りまとめており、新しいワークショップ、住民意見交換会なども取り入れて、町民の建設的な意見が反映された総合計画になることが期待されます。

12月には、議会にも素案が示される予定とのことであり、常任委員会等で議論を深め、より良い総合計画づくりに努めたいと考えます。

続いて、もみ殻バイオマス実証実験についてです。

地方創生対策の観点から調査を行いました。温室栽培ブランド農産物生産事業というカテゴリーであり、農業との連携が不可欠で

す。実証実験ではありますが、農産物の生産から販売までの新たな取組みの実現に向けて、また、稲作のもみ殻処理問題を考えるうえからも、重要な事業ですので、農林水産課や関係団体と十分に連携し、実現への機運が高まる実証事業になることを期待します。

つづいて、定住促進対策事業についてです。

現在は欠員ですが、定住支援員の配置や、移住コーディネーターの業務委託などにより、本町への新規定住者は増加傾向にあります。

総務省データでは、平成30年度の転入人口超過の道内自治体は22あり、後志では本町を含む4町村だけであります。

本年は、7月現在で5世帯8人が転入、希望者は13世帯22人とのことであります。今後とも、業務の充実により、いっそう成果が上がることを期待します。

空き家利活用状況の情報の提供については、大変有意義な取組みで種々の苦労もあると思われませんが、仲介者としてトラブルに巻き込まれることも想定されるため、十分な配慮に努めていただきたい。

続いて、民間賃貸共同住宅建設促進事業についてです。

定住人口の確保と、地域経済の活性化を促進する地方創生の観点から、調査を行いました。現在4件の申請があり、補助対象金額は3,100万円となっております。ほかにも計画の物件があると側聞しますが、総量の設定など、総合的な判断も今後必要になるのではないかと考えられます。

また、入居後の生活もあるので、建設予定地町内会への事前説明には十分配慮されるように、事業者への指導も必要であると感じます。要綱の中で、従業員向け住宅に対する補助要件については、定住者の確保という事業の趣旨に照らして、事業者との間で解釈に齟齬を生じないように、十分注意していただきたい。

続いて、防災マップ及び避難所備品の整備についてです。

昨年から作成している防災マップは、10月上旬に全戸配布予定で、各地区に出向いた防災教育なども実施するとのことでした。

備品については、防災備蓄計画に基づいて、昨年から1,654人分、総額1,000万円の備蓄を進めており、今後各地区の避難所に配置する計画です。食糧品や寝具類の適切な管理を行い、特に発電機は、有事の際に即応して稼働できるよう、点検体制に配慮していただきたい。

続いて、庁舎非常用発電設備工事についてです。

昨年9月の胆振東部地震による長時間停電の苦い経験から、役場

全体の業務を停電時にも継続、確保できるようにするため、総事業費約3,900万円を投じて、現在工事中であり、本年12月には竣工予定です。災害時に住民生活を守るためには、災害対策本部の機能確保が何よりも重要であり、工事の一日も早い完成を期待します。

続いて防災マネージャーの業務委託状況についてです。

本町では、国の制度を活用し、1月から防災の専門家として、地域防災マネージャーを採用しております。

これまで、災害に関わる各種計画の変更業務をはじめ、防災訓練などに取り組んでおります。近年、全国各地で頻発する集中豪雨や、地震災害等に対応するには、防災の専門家の配置が必要であり、いつ起こるかかわからない自然災害への備えを強化することは大変重要です。日常のデスクワークだけにとどまらず、住民に対する直接的な防災教育の実施など、目に見える活動の推進に取り組まれることを期待します。

続いて、港防災タワー建設計画の状況についてです。

港地区から要望の大きかった津波対策として、避難場所の確保を実現するため、いち早く防災タワー建設計画に取り組まれたことに敬意を表します。地域の皆さん、特に高齢者の方々には、悲願の施設ですので、早期に建設できることを期待します。

最後に、入湯税、国保税のあり方について調査しました。

入湯税については、町では観光事業振興を大きな方針に掲げており、今後、町内各温泉地の事業経営者を勧誘し、温泉観光客の増加を図る取組みが重要になります。その際、入湯税は温泉事業者を特別徴収義務者に指定して、入湯客から税額を徴収するため、温泉事業者の理解と協力が大切ですが、幽泉閣の入湯税の取扱いが事例となります。幽泉閣は昭和33年に公衆浴場として開業したため、現在も公衆浴場としてみなして、一部の入湯税を課税しておりませんが、当時とは住民の生活環境も大きく変化しております。

観光施設としての幽泉閣の事業環境を大きく充実させ、また、全町的な観光面の整備を図るうえからも、入湯税の趣旨をふまえた取扱いを再考すべき時期に来ていると考えます。

国保税については、平成29年度から毎年、限度額を引き上げ、本年度は一部税率改定も行いましたが、現在も管内の中で、税率、限度額ともに低い位置にあります。

本年度の会計運営状況は不確定要素はあるものの、一般会計繰入金も、当初予定額で足りる見込みとのことでした。

今後、道においては、加入者負担公平化のため、統一保険税率の適用を目指しておりますが、本町では長い間、住民の負担軽減対策として、一般会計から繰出しを続けております。

性急な引き上げ措置は極力避け、持続可能な範囲で一般会計から赤字補填をする施策の継続に努めていくことが望ましいのではないかと考えます。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の中間報告といたします。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。これにて、令和元年第5回蘭越町臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後10時57分 閉会